

東京外国人雇用サービスセンター 室長 津田 武彦

皆さん、こんにちは。東京外国人雇用サービスセンター室長の津田と申します。日頃から、職業安定行政、とりわけ外国人雇用対策関係の業務にご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。私からは、東京外センの業務概要をご説明させていただきたいと思っております。

資料をご覧になって、何となくお気づきになっていると思いますが、前段に説明された資料と同じ内容がいくつか含まれています。その部分は飛ばしながら簡単にご説明をさせていただきます。在留外国人の状況をこのスライドの1枚目(1ページ)に付けたのは、右肩上がりに増えていましてということが言いたかったですけれども、270万人を超えるこの数字とそこに至る増加推移が非常に大きくなっているというところだけご認識いただければと思います。

続いて、このスライドの2枚目(2ページ)ですね。2枚目は留学生の推移を少し長期的に見ています。平成17年当時から比べると15万人だった留学生が、現在は倍以上になっているという状況です。途中リーマンショックと東日本大震災の影響で留学生が減ったのですが、ただ、結果的には31万、さらには直近では33万7000人まで増えてきています。また先ほど文科省の丸岡補佐が説明された資料でも触れていたとおり、日本で就職したいという留学生が65パーセントいるところが、実際に就職できている留学生は30パーセント程度にとどまっている現状を5割まで引き上げるというのが政府の方針の一つになっています。

これは(3ページ)全く同じものが付いていましたので、ほぼ割愛いたしますが、雇用状況届出書の合計が全国で146万人、この数字の内訳がこのようなバランスになっていて、専門的・技術的分野の中では技術・人文知識・国際業務が大半を占めていますという内容です。これは厚労省が取りまとめている資料なので、ここの数字を深掘りするところからスタートします。

次のページ(4ページ)が、この146万人を国籍別で見た資料になります。この中で、色の部分で見ると少し注目度が上がるのが、真ん中の黄色いエリアと、あと緑色のエリアが、膨らみが大きいです。どこの国が増えているのかというと、ベトナムとネパールになります。これはあくまでも就労している人が増えているということですが、ベトナムについては平成26年から比べると5倍を超えました。ネパールでも3.4倍になっています。非常にこの2か国の増加率が高いところや、我々のセンターの利用者別でもそうですし、入国者数の状況から見ても非常に増えているところは間違いないかと思います。

では、この146万人の国籍別に、今度はどのような在留資格で働いているかというところを掛け合わせた表が次のスライド(5ページ)になります。こちらでもベトナムとネパールに着目してみますが、先ほど、これだけ増えましたと説明した数字の内訳で、ベトナム

については技能実習と資格外活動でおおむね 85 パーセントを占めており、さらに、ネパールについては、資格外活動だけで 8 割になっています。ということは、いわゆるフルタイムで就労している労働力ではなく、技能実習以外はアルバイトで働いている方々が、非常に多いことが分かります。これらの人たちが、今後、国内で継続して働くために、特定技能という新しい在留資格につながるができるか否かが着目点のひとつであるとも考えているところです。

また、日本語能力を生かすという特定活動の改正につきましては、本邦の大卒以上の学歴者に適用されますが、日本語能力検定 N1 の取得率が高い中国の留学生等については、この制度の枠組みに入って、専門的・技術的分野だけでなく特定活動も視野に入れた、活動範囲の幅を広げて就職活動ができる留学生が増えてくるのではないかと期待値も持っているところです。このような変化の中、職業安定行政も外国人留学生の就職促進に取り組んでいる次第でございます。

それでは、残りの時間で東京外センの説明(7 ページ)をいたします。スライドの 7 ページ目はハローワーク新宿の概要です。東京外センはハローワークの組織でして、ハローワーク新宿の一部の機関になります。資料右下に東京外センが出ていますが、同じ建物の中には、日本人の学生向けの新卒応援ハローワークも入っており、総じて学生を中心とした若年者を対象とした施設となっています。

さらに、身分に基づく在留資格の永住者、定住者などについては、資料真ん中部分に、新宿外国人雇用支援・指導センターという施設を用意しております。このような 2 つの施設に分けて対応しているのが東京における外国人向けの専門施設になります。そして(8 ページ)、東京外センにつきましては、職員、相談員などのメンバーが全部で 21 名、また、外国人の雇用管理アドバイザーなど、在留管理に関する相談や、通訳も英語、中国語が常駐しており、日頃から、留学生はもちろんのこと、専門的・技術的分野の転職希望者、または留学生の雇用を考えている企業、あるいは学校の担当者などからの相談を受けております。

主な業務につきましては 9 ページなのですが、職業相談はもちろんのこと、留学生を対象としているため、大学をはじめとした学校関係に対してのアプローチ型の支援も行っております。実際に、今日ご出席の学校の中にも、私どもの学卒ジョブサポーターが留学生ガイダンスにお邪魔させていただいた所もあるかもしれません。その他、センターに来訪する留学生などに対するスタッフが講師となる手作りのセミナー、さらにはマッチングイベントとして就職面接会などの企画・運営なども行っております。

続いてのページ(10 ページ)になります。ここは、セミナーの実施について、この赤枠の囲んだ部分だけをご説明します。先ほど、学校に訪問して留学生に対するガイダンスを実施していると申し上げましたが、これが平成 30 年度の開催回数は延べで 270 回以上、参加学生数を累計すると 6700 名の留学生に対してガイダンスを行っております。都内だけではなく、関東近県の大学等も対象として実施しており、さらには 4 年生だけではなく、3

年生、2年生、1年生を対象としたガイダンスも承っております。ぜひともご利用いただければと思います。

また、就職面接会につきましては、次のページの中(11 ページ)でご紹介させていただきます。今年度は6月27日に大きな面接会を開催します。また10月、12月にも実施する計画となっております。例年、たくさんの留学生が参加するイベントになっており、またマスコミの報道等からもご覧になることがあろうかと思えます。実際に面接会への参加を希望する生徒もいらっしゃるかもしれませんので、ぜひともご利用いただければと思います。

最後は(12 ページ)、新宿の外国人雇用支援・指導センターです。先ほど身分に基づく在留資格や、資格外活動許可を受けた留学生などへのアルバイトの紹介という、東京外センが行っていない部分を担っている外国人の専門施設としてご紹介させていただきました。こちらのほうは場所が変わりまして、歌舞伎町にあるハローワーク新宿本庁舎1階で業務を行っておりますので、ご承知おきいただければと思います。私からのご説明は以上となります。

今後とも東京外センのご利用をお待ちしております。よろしく願いいたします。